

令和6年10月10日
健康福祉部

報道機関各位

地域医療構想の実現に向けた重点支援区域の選定について

本県が標記申請を行っていた村山構想区域について、本日、厚生労働省から重点支援区域の選定を受けましたので、お知らせいたします。

記

(選定を受けた重点支援区域)

村山構想区域（山形県立河北病院、寒河江市立病院、西川町立病院及び朝日町立病院）

※ 県立河北病院及び寒河江市立病院の統合による新病院の整備並びに新病院と管内の町立病院との連携を進めるにあたり、国の集中的な支援を受けるもの

(参考1) 重点支援区域とは

経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）において、地域医療構想の実現に向け、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について診療実績データの分析を行い、具体的対応方針の内容が民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点支援区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うこととしたもの。

(参考2) 想定される国の支援

【財政的支援】

病床機能の再編支援を一層手厚く実施

【技術的支援】

地域の医療提供体制や医療機能分化・連携の検討に向けた技術的支援 等

(参考3) 厚生労働省 報道資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44192.html

※上記リンクより御確認ください。

【問い合わせ先】

健康福祉部 医療政策課

課長補佐（西村山医療体制企画担当） 後藤幸英 TEL023-630-2807

報道監 健康福祉部次長 菅原 正春